

# 令和8年度第1回大船渡市健康づくり推進協議会

日 時：令和8年5月27日(水) 午後1時30分

場 所：大船渡市総合福祉センター 大会議室

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 会長及び副会長の選出

4 議 事

(1) 令和7年度保健事業の実施状況について P2～16

(2) 令和8年度保健事業の実施計画(案)について P17～22

(3) その他

5 閉 会

## 大船渡市健康づくり推進協議会委員名簿

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日（敬称略）

No.	氏名	所属団体及び役職	備考
1	鳥羽 有	一般社団法人気仙医師会 総務部長	再
2	飯田 浩之	大船渡歯科医師団 会員	再
3	千葉 一馬	気仙薬剤師会 幹事	再
4	赤岩 正昭	大船渡保健所 次長	新
5	島山 政平	大船渡市老人クラブ連合会 事務局長	再
6	白崎 陽彦	一般財団法人大船渡市スポーツ協会 事務局長	再
7	山崎 高範	社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会 生活福祉課長	再
8	藤原 聖子	大船渡商工会議所 会員	再
9	佐々木 博子	大船渡市国民健康保険運営協議会 委員	再
10	中村 愛	大船渡市食生活改善推進員団体連絡協議会 会員	新
11	熊谷 侑希	特定非営利活動法人さんりくWELLNESS 理事長	再

## 健康おおふなと 21 プラン（第 3 次）

（計画期間：令和 6 年度から令和 17 年度）

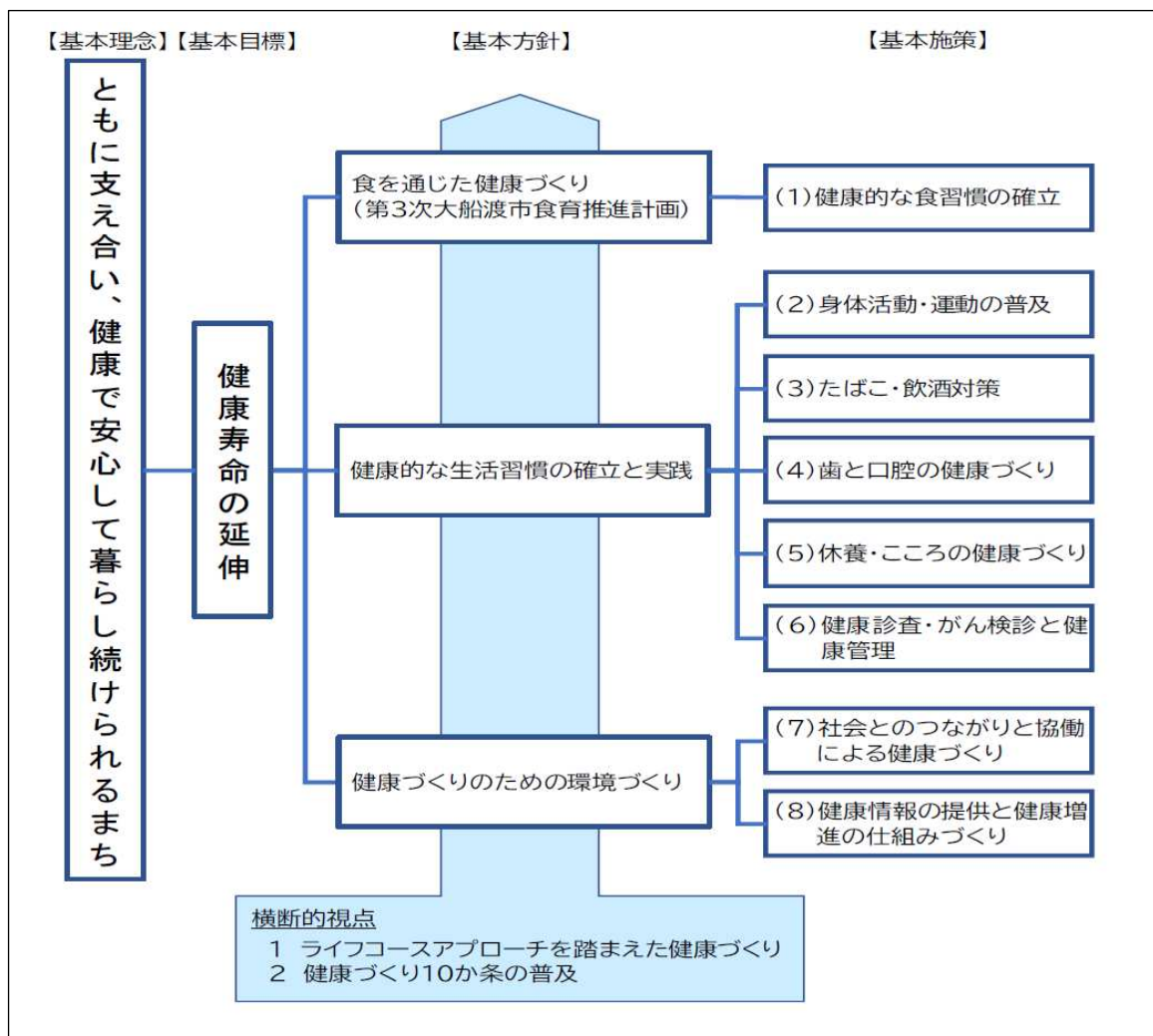
### 《基本理念》 ともに支え合い、健康で安心して暮らし続けられるまち

誰もが自然に自分にあった健康づくりができるように、市民一人ひとりの健康づくりを地域全体で支えながら、健康で安心して暮らし続けられるまちの実現を目指します。個人、地域、関係機関及び行政が、健康づくりに必要な知識や技術を共有し、つながり合いながら健康づくりを進めます。

### 《基本目標》 健康寿命の延伸

本市は、全国や岩手県と比較して、健康寿命が短い現状にあることから、「健康寿命の延伸」を基本目標として設定します。

### 《計画の体系》



## 令和 7 年度保健事業の実施状況について

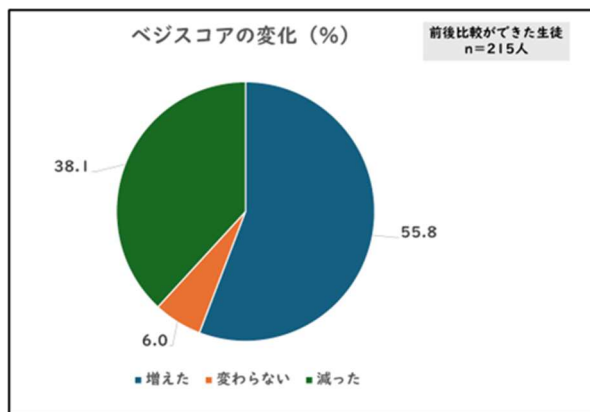
## 基本施策 1 健康的な食習慣の確立

## 【目的】

幼少期から望ましい食習慣を定着させることにより将来の生活習慣病の発症を防ぐ。また、子どもから高齢者までの全ての世代が食を大切にする気持ちを育み、心と身体の健康につながっていくように、生涯を通じた食育を推進する。

## 【取組状況】

- ・市民や市内高校生に対し、野菜摂取量測定会を実施したことで、参加した方の反応もよく、野菜摂取を意識づけるきっかけとなった。特に若い世代の野菜摂取量が低い傾向にあるが、気仙管内の高校生を対象として実施した測定会では、1回目と2回目を比較して55.8%の生徒のベジスコアが増加（改善）しており、今後も継続し実施する。



## ※ベジスコア

ベジメータ®を用いて皮膚のカルチノイド量を測定し、最近2週間程度でどの程度野菜を摂取したかを「見える化」するための指標。摂取量によりSからEまでの6段階で評価する。

## 【計画目標の達成状況】

指標	基準年度 (R 4)	R 7	目標値 (R17)	データソース
1日3食野菜を摂取しているものの割合	23.6%	32.2%	増加	市民意識調査
果物を毎日摂取しているものの割合	21.6%	29.8%	増加	市民意識調査
1日推定塩分摂取量（平均値）	10.4 g	10.3g	7.0 g	特定健診
朝昼夕の3食以外に間食や甘い物を毎日摂取している者の割合	男性 14.0% 女性 32.6% 全体 24.6%	男性 — 女性 — 全体 24.8%	男性 減少 女性 減少 全体 減少	KDB（質問票項目別集計）
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	30.2%	31.2% (暫定値)	19.8%	特定健診
肥満傾向（肥満度「中度」「高度」の者）にある子どもの割合	小6 男子 10.3% 小6 女子 10.0% 中3 男子 6.5% 中3 女子 4.5%	小6 男子 9.3% 小6 女子 11.1% 中3 男子 12.7% 中3 女子 4.9%	小6 男子 減少 小6 女子 減少 中3 男子 減少 中3 女子 減少	学校保健統計

## 基本施策2 身体活動・運動の普及

### 【目的】

適度な運動や身体活動により、体力の維持向上に加え、生活習慣病予防やメンタルヘルス対策、生活の質（QOL）の向上、寝たきりやフレイルの予防につなげる。

運動や生活の中での身体活動量を増やすことを意識し、ライフステージに応じた個々の運動習慣の定着を図る。

### 【取組状況】

- ・国保保健事業として、令和6年度特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドローム予備群該当者を対象として、令和7年度特定健康診査開始前までの7月から9月まで運動教室を実施した。対象者を限定したため、参加者が少なかった。令和8年度は対象者を「BMI25以上」とし、広く呼びかけ、肥満予防に取り組む。
- ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」では、地域の通いの場に出向き、フレイル予防についての普及啓発に取り組んだ。

### 【計画目標の達成状況】

指標	基準年度 (R4)	R7	目標値 (R17)	データソース
1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している者の割合	中学1年 68.0% 中学3年 74.1% 40～64歳 29.1%	中学1年 68.3% 中学3年 71.6% 40～64歳 30.2%	中学1年 増加 中学3年 増加 40～64歳 増加	生活習慣病 予防支援システム 特定健診

## 基本施策3 たばこ・飲酒対策

### 【目的】

喫煙による悪性新生物（肺がん、食道がんなど）・心疾患・脳血管疾患・呼吸器疾患などの罹患と受動喫煙による健康被害を防ぐため、正しい知識を普及するとともに、禁煙支援の強化や受動喫煙対策を推進する。

また、過度の飲酒は、肝臓の機能低下・高血圧・脳血管疾患・悪性新生物（がん）など多くの疾患の原因となることから、適正飲酒や20歳未満の飲酒禁止について、正しい知識の普及を図る。

### 【取組状況】

- ・喫煙している者に対し、健康診査会場にてチラシを配付し、禁煙の必要性について普及啓発に取り組むとともに、禁煙をテーマとした講座を開催した。

### 【計画目標の達成状況】

指標	基準年度 (R4)	R7	目標値 (R17)	データソース
現在たばこを習慣的に吸っている者の割合	男性 27.6% 女性 5.3%	男性 — 女性 —	男性 12.0%以下 女性 2.0%以下	KDB（質問票項目別集計）
妊娠中に喫煙する者の割合	2.9%	3.2%	0%	母子健康手帳 交付時アンケート
受動喫煙の割合	25.4%	25.5%	10%以下	市民意識調査
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している割合	男性 15.8% 女性 5.5%	男性 — 女性 —	男性 13% 女性 減少	KDB（質問票項目別集計）

## 基本施策4 歯と口腔の健康づくり

### 【目的】

子どもから高齢者まで全ての市民が、歯みがきや間食について正しい生活習慣を身につけ、むし歯や歯周病を予防する取組を行うことにより、豊かな食生活を営むとともに、全身の様々な病気の予防につなげる。

### 【取組状況】

- ・歯と喫煙に関する講演会を開催し、喫煙による人体への影響に関する講話や、咀嚼チェックガムを用いて、咀嚼能力を可視化し、口腔衛生、機能に関する正しい知識を普及した。
- ・歯周病検診については、20歳から60歳までの節目年齢の方に実施してきたが、令和7年度から、70歳についても対象とし事業の拡充を図った。

### 【計画目標の達成状況】

指標	基準年度 (R4)	R7	目標値 (R17)	データソース
むし歯を持たない子どもの割合	1歳6か月児 98.9%	1歳6か月児 100.0%	1歳6か月児 100.0%	1歳6か月児健康診査
	3歳児 82.7%	3歳児 95.7%	3歳児 90.0%	3歳児健康診査
毎日仕上げみがきをしている者の割合(3歳6か月児)	88.6%	89.2%	93.0%	がん等疾病予防統計システム
12歳(小学6年生)でむし歯がある者の割合	34.8%	25.6%	28.0%	学校保健統計
歯科健診(検診)受診率	歯周病検診 18.0%	歯周病検診 17.7%	歯周病検診 20.0%	歯周病検診
	後期高齢者歯科健診 16.6%	後期高齢者歯科健診 17.5%	後期高齢者歯科健診 20.0%	後期高齢者歯科健診
歯周病を有する者の割合	46.1%	44.5%	40%	歯周病検診
よく噛んで食べることができる者の割合	70.2%	71.9%	80%	KDB(地域の全体像の把握)

## 基本施策5 休養・こころの健康づくり

### 【目的】

こころの健康づくりに関する正しい知識を普及するとともに、相談体制の充実を図る。  
また、日々の生活において、睡眠や余暇を適切に取り入れる生活習慣を確立し、心身の健康づくりにつなげる。

### 【取組状況】

- ・毎月10日に「健康づくり10か条」を市ラインで発信し、休養の必要性について普及啓発に取り組んだ。
- ・令和7年2月に発生した林野火災では、災害発生直後、半年経過後、1年経過後と、時期に応じて被災者の健康状態調査を実施し、被災者に寄り添い、必要な支援につなげた。また、三陸地区の民生委員の会議において、健康状態調査結果を報告し、見守り支援の必要性について共有した。

### 【計画目標の達成状況】

指標	基準年度 (R4)	R7	目標値 (R17)	データソース
睡眠で休養がとれている者の割合	74.1%	72.0%	80%	特定健診
生きがいをもって生活できる (そう思う・どちらかと言えば そう思う)と回答した者の割合	60.5%	61.7%	増加	市民意識調査

## 基本施策6 健康診査・がん検診と健康管理

### 【目的】

生活習慣病や悪性新生物（がん）の疾病を予防するためには、一人ひとりが病気に関する正しい知識を持ち、日々の健康状態を把握するなどの自己管理に取り組む必要がある。

病気の早期発見・早期治療につなげるため、健診（検診）の重要性について周知を図るとともに、ナッジ（※）の活用等により健康無関心層を自然に健康づくり行動へと導く。

※ナッジ…人々を強制することなく望ましい行動に誘導するようなシグナルまたは仕組み。

### 【取組状況】

- ・各種健診（検診）の実施にあたっては、市民が受診しやすいよう土日や夜間の日程を設けるほか、ナッジを活用した受診勧奨の導入や、市と包括協定を締結している明治安田生命保険によるチラシ配付などを実施したが、受診率の向上には至らなかった。引き続き、受診率向上に向けた取組を検討していく必要がある。
- ・各種健診（検診）の受診者の待ち時間の解消を図るため、電話予約に加え、市ラインを活用した事前予約を導入し、市民の利便性の向上に努めた。なお、市ラインにより予約した者の割合は半数程度であった。
- ・高齢者の予防接種では、令和7年度から带状疱疹が定期接種に位置付けられたが、対象者への情報提供を適切に行うことができた。
- ・感染症対策では、新型コロナウイルス感染症で明らかになった課題等を踏まえ、「大船渡市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定した。今後は、本計画に基づき、県と連携した感染症予防の訓練等に取り組むとともに、感染症有事の際には迅速に対応する。

### 【計画目標の達成状況】

指標		基準年度 (R 4)	R 7	目標値 (R17)	データソース
特定健診受診率		37.9%	35.4% (暫定値)	50%	特定健診
特定保健指導実施率		24.5%	46.5% (暫定値)	48.5%	特定健診
血圧高値者の割合（収縮期血圧 140mmHg 以上）		44%	42.6%	40%	KDB（保健事業介入支援管理）
血糖コントロール不良者の割合 (HbA1c8.0%以上)		1.4%	1.0%	1.0%	KDB（保健事業介入支援管理）
脂質（LDL コレステロール）高 値（160mg/dl 以上）の者の割合		9.4%	10.1%	7.1%	KDB（保健事業介入支援管理）
各種がん検診 受診率	胃がん	11.9%	10.6%	60%	地域保健・健康 増進事業報告
	肺がん	13.1%	11.3%	60%	
	大腸がん	13.4%	12.4%	60%	
	子宮頸がん	19.3%	21.5%	60%	
	乳がん	28.7%	29.2%	60%	

## 基本施策7 社会とのつながりと協働による健康づくり

### 【目的】

個人の健康は、家庭や学校、地域、職場など周囲からの影響を受けることから、地域社会全体で取り組むことがより効果的な健康づくりにつながる。

このことから、孤独・孤立の防止とこころの健康の維持・向上を図るとともに、災害などの危機に備えるために、就労、ボランティア、通いの場など、社会参加の機会と協力し合える体制を構築する。

### 【取組状況】

- ・食生活改善推進員や健康づくり推進員と連携し、地域での健康教育の普及・啓発に取り組んだ。なお、健康づくり推進員については、地域における担い手不足が課題となっていたことから、令和7年度をもって行政区単位での配置を終了した。廃止することにより、地域での健康教室の開催が減少しないよう、様々な関係団体と連携しながら、取り組む必要がある。
- ・健康づくり推進員に代わる制度を創設し、地域での健康づくりを担うボランティアとして育成するとともに、SNS等による健康に関する情報発信の強化を図る必要がある。

### 【計画目標の達成状況】

指標	基準年度 (R4)	R7	目標値 (R17)	データソース
何事も助け合える地域であると回答した者の割合（「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した者）	38.4%	45.2%	45%	市民意識調査
サロン等の高齢者の通いの場での健康教室の実施回数（高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業）	33回	92回	増加	事業実績

## 基本施策8 健康情報の提供と健康増進の仕組みづくり

### 【目的】

様々な疾病から市民の健康を守るため、健康に関する情報を適時・適切に周知することが重要であることから、市民の健康の維持・増進に向け、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するとともに、多様な広報媒体による健康情報の発信に努める。

### 【取組状況】

- ・毎月10日に、「健康づくり10か条」を市ラインで発信し、健康づくりについて情報を発信した。また、地域における健康教室については、要望に応じたテーマで健康講話や運動実技指導などを実施した。
- ・市民に協力を頂き、10地区のウォーキングマップを完成させ、市ホームページに掲載するなど、広く周知することができた。今後は、運動に取り組みきっかけづくりとして、ウォーキングマップを活用したウォーキングイベントを開催する。
- ・熱中症警戒アラートが発令された際に、SNSを活用して熱中症予防の注意喚起を行った。

### 【計画目標の達成状況】

指標	基準年度 (R4)	R7	目標値 (R17)	データソース
SNSを活用した健康情報の発信回数	29回	93回	増加	健康推進課
地域での健康づくり座談会・健康教室の開催回数・参加人数	22回 157人	26回 384人	増加	健康推進課
ウォーキングマップの作成地区数（累計）	2地区	10地区	10地区	健康推進課

# 令和7年度事業実績

施策	No.	事業名	取組内容	令和6年度実績	令和7年度実績
1	(1)	食生活改善推進員養成教室	地域で食生活改善活動を行うボランティア（食生活改善推進員）を養成した。	開催回数：5回 受講者数：8人（うち修了者6人）	開催回数：5回 受講者数：8人（うち修了者7人）
	(2)	食生活改善推進員スキルアップ研修	食生活推進員の知識及び技術の向上を図るため、研修会を開催した。	開催回数：2回 参加者数：延べ47人 ・食中毒、食品表示 ・防災食	開催回数：2回 参加者数：延べ31人 ・お口の健康 ・防災時の食事（高校生による講話・調理実習、市栄養士による講話）
	(3)	お父さんも♪おおいちやんも♪キッキングクッキング	父子のコミュニケーションを醸成し、食への興味を喚起する料理教室を開催した。	開催回数：1回 参加者数：親子7組、14人	開催回数：1回 参加者数：親子6組、15人
	(4)	糖尿病重症化予防事業	特定健診を受診した者のうち血糖値・HbA1cが高い市民に対し、受診勧奨・保健指導を行い、糖尿病の発症・重症化予防を図った。 ※令和7年度は、受診勧奨を外部委託し、糖尿病以外の疾患も通知による受診勧奨を実施	①保健指導 実施者数：17人 （うち継続支援実施者17人） 指導終了者の生活習慣改善率：85% 指導終了者のHbA1c維持改善率：92%  ②受診勧奨（未治療者、治療中断者） 対象者数：31人 実施者数：31人 医療機関受診率：32%	①保健指導 実施者数：10人 （うち継続支援実施者6人） 指導終了者の生活習慣改善率：100% 指導終了者のHbA1c維持改善率：100%  ②受診勧奨（未治療者、治療中断者） ※高血圧、糖尿病、脂質異常症、慢性腎臓病の総計 【未治療者】対象者数：374人 医療機関受診率：10.1% 【治療中断者】対象者数：73人 医療機関受診率：8.8%
	(5)	地域公民館等での健康教室	生活習慣病予防等の啓発と正しい知識の普及のため、地域で実施する健康教室等に保健師や管理栄養士等の講師を派遣した。	開催回数：15回 参加者数：延べ232人	開催回数：15回 参加者数：延べ190人
	(6)	施設や団体からの依頼等による保健師等の講話	生活習慣病予防等の啓発と正しい知識の普及のため、施設や団体等で実施する健康教室等に保健師や管理栄養士等の講師を派遣した。	開催回数：4回 参加者数：延べ83人	開催回数：6回 参加者数：延べ136人
	(7)	野菜摂取量測定会	野菜摂取量の見える化により、野菜摂取量の増加を図るため、ベジメーター <sup>®</sup> を活用した野菜摂取量測定会を開催した。	—	開催回数：4回 参加者数：260人

令和7年度事業実績

施策	No.	事業名	取組内容	令和6年度実績	令和7年度実績
2	(1)	健康づくり座談会	生活習慣病の予防その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図るため健康づくり座談会を開催した。	開催回数：3回 参加者数：延べ76人	開催回数：5回 参加者数：延べ58人 ・第1回 骨粗しょう症予防教室 ・第2～5回 ウォーキングマップ作成
	(2)	ウォーキングマップの作成	健康づくり座談会を開催し、各地区のウォーキングマップを作成した。	3地区のウォーキングマップを作成した (猪川地区、立根地区、末崎地区)	5地区のウォーキングマップを作成した (赤崎地区、日頃市地区、綾里地区、越喜来地区、吉浜地区)
	(3)	糖尿病重症化予防事業	(再掲 基本施策1(4)参照)		
	(4)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の健診・医療・介護データ等をもとに地域の健康課題の分析・健康課題者の把握を行い、国民健康保険の保健事業と連携した疾病予防・重症化予防の取組を実施した。	①糖尿病成人症重症化予防（後期対象者分再掲） ・個別指導 実施者数：31人 （うち継続支援実施者8人） ・受診勧奨 実施者数：1人 ・治療中断者 実施者数：9人 ②その他の生活習慣病重症化予防 ・受診勧奨 実施者数：23人 ③健康状態不明者対策 ・実施者数：139人 ・対応率※：12.9% ・状況把握率：84.2% ※対応率は、対面した者のうち、受診勧奨や介護サービスの利用勧奨を実施した者の割合 ④健康相談・健康教育（サロン訪問） ・開催回数：50回 参加者数：延べ541人 ⑤気軽に相談できる環境づくり（フレイル予防教室） ・開催回数：27回 参加者数：延べ199人	①糖尿病性腎症重症化予防（後期対象者分再掲） ・個別指導 実施者数：32人 （うち継続支援実施者7人） ・受診勧奨 実施者数：1人 ・治療中断者 実施者数：11人 ②その他の生活習慣病重症化予防 ・受診勧奨 実施者数：35人 ・治療中断 実施者数：17人 ③低栄養 8人 ④口腔 3人 ⑤健康状態不明者対策 ・実施者数：134人 ・対応率※：22.4% ・状況把握率：85.3% ※同左欄 ⑥健康相談・健康教育（サロン訪問） ・開催回数：62回 参加者数：延べ627人 ⑦健康相談・健康教育（フレイル予防教室） ・開催回数：30回 参加者数：延べ230人
	(5)	生活習慣病発症予防事業からただだスッキリ教室	特定健診受診者のうち、生活習慣病発症リスクが高い者を対象として、定期的な運動教室を開催した。	—	開催回数：25回（7月～9月） 参加者数：実人数17人、延べ144人

令和7年度事業実績

施策	No.	事業名	取組内容	令和6年度実績	令和7年度実績
3	(1)	講座・講演会	禁煙をテーマとした講座等を開催した。	スパット！禁煙教室 開催回数：1回 参加人数：6人	歯医者が教える禁煙&お口ケア講座 開催回数：1回 参加人数：44人
	(2)	禁煙のススメ運動	健康診査の問診時に、喫煙習慣のある者に禁煙のリーフレットを配布し、禁煙を勧めた。	12月の健康診査受診者730人に対し、健診結果表と一緒に「禁煙教室」の開催に関する周知を行った。	健康診査受診者313人に対し、喫煙している方に禁煙に関するリーフレットを配布した。
	(4)	特定保健指導	特定健康診査でメタボリック症候群・予備群と判定された者等へ行動変容による改善を促すための情報提供と保健指導を実施した。	積極的支援 対象者数：73人 終了者数：14人 実施率：19.2% 動機付け支援 対象者数：186人 終了者数：58人 実施率：31.2%	積極的支援(暫定値) 対象者数：88人 終了者数：20人 実施率：22.7% 動機付け支援(暫定値) 対象者数：208人 終了者数：58人 実施率：27.8%
	(5)	地域公民館等での健康教室	(再掲 基本施策1(5)参照)		
4	(6)	施設や団体からの依頼等による保健師等の講話	(再掲 基本施策1(6)参照)		
	(1)	歯のかわら版発行	口腔衛生の正しい知識を啓蒙するため、大船渡歯科医師団の協力により歯のかわら版を発行した。	2回発行(全世帯へ配布)	2回発行(全世帯へ配布)
	(2)	歯周病検診	口腔内診査(歯科医院等に委託して個別診査) 対象：20・30・40・50・60・70歳の者	受診者数：294人 受診率：17.7%	受診者数：364人 受診率：17.7% (令和7年度から70歳の者を追加)
	(3)	後期高齢者歯科健康診査	口腔機能の状態を把握し維持・改善を促した。 対象：後期高齢者(前年度に75歳の誕生日を迎えた者)	受診者数：152人 受診率：24.8%	受診者数：111人 受診率：17.5%
5	(4)	講座・講演会	(再掲 基本施策3(1)参照)		
	(1)	健康相談	医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職により、健康に関する指導と助言を行った。 ア 高血圧 イ 脂質異常症 ウ 糖尿病 エ 歯周疾患 オ 骨粗しょう症 カ 病態別 キ 女性の健康 ク その他	ア 開催回数：7回、参加者数：64人 イ 開催回数：2回、参加者数：3人 ウ 開催回数：1回、参加者数：1人 エ 開催回数：0回、参加者数：0人 オ 開催回数：1回、参加者数：2人 カ 開催回数：0回、参加者数：0人 キ 開催回数：16回、参加者数：40人 ク 開催回数：27回、参加者数：110人	ア 開催回数：16回、参加者数：28人 イ 開催回数：0回、参加者数：0人 ウ 開催回数：0回、参加者数：0人 エ 開催回数：0回、参加者数：0人 オ 開催回数：0回、参加者数：0人 カ 開催回数：0回、参加者数：0人 キ 開催回数：15回、参加者数：35人 ク 開催回数：31回、参加者数：63人

# 令和7年度事業実績

施策 No.	事業名	取組内容	令和6年度実績	令和7年度実績
5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	(再掲) 基本施策2(4)参照		
6	健康診査・がん検診等	健康診査・がん検診等を実施した。 パリウムによる胃部X線撮影 対象：40歳以上 胸部X線(DR)撮影・喀痰細胞診検査 対象：40歳以上 細胞診検査(頸部)、内診 対象：20歳以上の偶数年齢の女性 乳房X線撮影 対象：40歳以上の偶数年齢の女性 便潜血反応検査(自宅)2日間便を採取 対象：40歳以上 HBs抗原・抗体、HCV検査 対象：40歳以上の未検者 前立腺特異抗原検査(PSA値測定) 対象：特定健康診査等を受診した50歳以上の男性 各種がん検診の受診勧奨を強化し、検診受診を促進した。 【無料クーポン券の送付】 子宮頸がん検診：21歳の女性 乳がん検診：41歳の女性 【受診勧奨ハガキの送付】 肺がん検診：40～69歳の対象者で前半日程未受診の者 胃がん検診：40～69歳で過去5年間に受診した者と40歳と61歳の者 人間ドック(循環器系検診、各種がん検診等)の受診費用の一部を助成した。 対象：35歳～69歳で前年度の助成を受けていない者 身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質、糖代謝、肝機能)、眼底検査(必要時)心電図、生活保護受給者 対象：19歳～39歳の者、生活保護受給者	受診者数：758人 受診率：11.2% 受診者数：1,500人 受診率：11.8% 受診者数：907人 受診率：21.5% 受診者数：932人 受診率：30.2% 受診者数：1,646人 受診率：12.3% 受診者数：272人 受診率：7.5% 受診者数：773人 受診率：21.4% 受診者数：168人 受診率：22.1% 受診者数：2,222人 受診率：43.4% 受診者数：1,627人 受診率：43.4%	受診者数：674人 受診率：10.6% 受診者数：1,417人 受診率：11.3% 受診者数：893人 受診率：21.5% 受診者数：899人 受診率：29.2% 受診者数：1,558人 受診率：12.4% 受診者数：223人 受診率：7.5% 受診者数：821人 受診率：21.5% 受診者数：1,766人 受診率：43.4%
		※年齢は年度内に到達する年齢を表記		
	⑧がん検診推進事業 (新たななステーションに入ったがん検診の総合支援事業)			
	⑨一日人間ドック			
	⑩基本健康診査			

令和7年度事業実績

施策	No.	事業名	取組内容	令和6年度実績	令和7年度実績
6	(1)	①特定健康診査	基本健康診査と同じ検査項目と腹囲測定、血清クレアチニン検査、詳細項目（貧血、眼底、心電図） 対象：市国民健康保険に加入している40歳～74歳の者	受診者数：2,011人 受診率：38.2%	受診者数：2,002人 受診率：35.4%〔暫定値〕
		②後期高齢者健康診査	基本健康診査と同じ検査項目 対象：後期高齢者医療制度加入者	受診者数：1,539人 受診率：21.9%	受診者数：1,480人 受診率：20.9%
		③特定保健指導	（再掲 基本施策3(4)参照）		
		④がん患者医療用補整具購入費助成	医療用補整具を使用するがん患者に購入費用の一部を助成し、治療、社会参加、療養生活を支援した。	助成者数：8人	助成者数：7人
(2)		高齢者の予防接種	高齢者の予防接種費用の一部を助成した。	※接種率は65歳以上接種者数／4月1日現在の65歳以上人口で算出	
		①肺炎球菌感染症	医療機関での個別接種により実施。 市の公費負担 5,000円	60～64歳 0人 65歳 131人	60～64歳 0人 65歳 179人
		②季節性インフルエンザ	医療機関での個別接種により実施。 市の公費負担 2,000円	60～64歳 6人 65歳以上 6,271人 ※接種率 48.7%	60～64歳 5人 65歳以上 6,277人 ※接種率 49.3%
		③新型コロナウイルス感染症	医療機関での個別接種により実施。 市の公費負担 11,000円	60～64歳 2人 65歳以上 2,808人 ※接種率	60～64歳 0人 65歳以上 1,578人 ※接種率 12.4%
(3)		④带状疱疹	医療機関での個別接種により実施。 市の公費負担 生ワクチン 4,000円 組換えワクチン 1回10,000円（2回接種）	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ワクチン 60～64歳 0人 65歳以上 334人</li> <li>・組換え1回目 60～64歳 0人 65歳以上 439人</li> <li>・組換え2回目 60～64歳 0人 65歳以上 424人</li> </ul>
		訪問指導	療養上の保健指導が必要であると認められる者とその家族に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行った。	訪問者数：延べ33人	訪問者数：84人

令和7年度事業実績

施策	No.	事業名	取組内容	令和6年度実績	令和7年度実績
6	(4)	健康相談	(再掲 施策5 (1)参照)		
	(5)	ボランティアナースばっけの会の活動支援	災害時のボランティア活動や、有事の活動に備えた研修等を行う会の活動を支援。	会員数：14人 研修会開催回数：0回	会員数：23人 研修会回数：2回
7	(1)	健康づくり推進協議会	保健事業実施状況の報告と保健事業等の審議	開催回数：1回 出席者数：7人	開催回数：1回 出席者数：9人
	(2)	健康づくり推進員の活動	各行政区に1名を委嘱し、健康づくりに関する知識を深めるとともに、地域での健康づくり活動を実施した。(任期2年)	推進員数：132人 健康づくり推進員研修会 実施回数：2回 参加者数：77人	推進員数：132人 健康づくり推進員研修会 実施回数：1回 参加者数：16人
	(3)	地域公民館等での健康教室	(再掲 施策1 (5)参照)		
8	(4)	協働による健康づくり	北里大学市民公開講座を開催した。また、終了後、明治安田生命保険の協力のもと、健康チェック測定会(血管年齢測定、ペジチエック)を実施した。	—	開催回数：1回 参加者数：84人
	(5)	食生活改善推進員の活動支援	食生活を基本とした市民の健康づくりを推進するため、地域におけるボランティア活動を行う支援。 食生活改善推進員団体連絡協議会の事務局を担当。	会員数：94人 ボランティア活動 実施回数：253回 参加者数：延べ2,357人	会員数：82人 ボランティア活動 実施回数：312回 参加者数：延べ4,978人
	(6)	食生活改善推進員養成教室	(再掲 基本施策1 (1)参照)		
	(7)	食生活改善推進員スキルアップ研修	(再掲 基本施策1 (2)参照)		
	(1)	市広報「いきいき！健康講座」による啓蒙普及活動	市広報に健康に関する内容を掲載した。	掲載回数：4回	掲載回数：4回
(2)	「健康情報誌おふなと」の発行	健康課題等健康づくりに関する情報を掲載した情報誌を発行した。 多方面の関係機関に依頼して各所に配架するとともに、検診等の機会を捉えて広く市民へ配布した。	発行回数：1回 発行部数：2,500部	発行回数：1回 発行部数：2,500部	
(3)	ウォーキングマップの作成	(再掲 基本施策2 (2)参照)			

### 令和7年度事業実績

施策	No.	事業名	取組内容	令和6年度実績	令和7年度実績
8	(4)	熱中症警戒アラートへの対応	熱中症アラートが発表された場合に、防災行政無線やSNS等により市民へ注意喚起を行った。	情報発信回数：3回	情報発信回数：8回

健康おふなと21プラン（第3次） 基本施策 評価シート

資料3

基本目標	健康寿命の延伸
------	---------

1 施策の目的と成果実績 ※達成率＝目標年度の直前年度における実績値／目標値又は計画策定時（R4）実績値×100。達成率区分＝a:90%以上、b:70%以上90%未満、c:50%以上70%未満、d:50%未満。

対象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						備考	
					計画策定時 R04	R05	R06	R07	R08	R09		R10
①市民 ②地域 ③関係機関	健康づくりに必要な知識や技術を共有し、つながり合いながら健康づくりを進める	① 平均自立期間 (国保データベース (KDB) システム)	歳	延伸	男性79.2 女性83.2	79.5 83.7	79.3 83.3	78.6 83.4				平均自立期間については、要介護2以上に該当する者で算出。

2 基本事業の目的と成果実績 ※達成率、達成率区分は「1 施策の目的と成果実績」に同じ。

No	基本施策名	対象	意 図	成果指標	単位	目標値	実績値						備考
							計画策定時 R04	R05	R06	R07	R08	R09	
1	健康的な食習慣の確立	①市民	①幼少期から望ましい食習慣が定着している ②全世代が食を大切にす る気持ちを持つ ③生活習慣病を予防する	① 1日3食野菜を摂取している者の割合(市民意識調査)	%	増加	23.6	30.1	30.2	32.2			
				② 果物を毎日摂取している者の割合(市民意識調査)	%	増加	21.6	29.4	29.0	29.8			
				③ 1日推定塩分摂取量(平均値)(特定健診)	g	7.0	10.4	10.0	10.2	10.3			
				④ 朝昼夕の3食以外に間食や甘い物を毎日摂取している者の割合(特定健診法定報告)	%	男性減少 女性減少 全体減少	14.0 32.6 24.6	15.6 33.1 25.5	13.6 27.1 21.1	— — 24.8			
				⑤ メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) 該当者及び予備群の割合(特定健診法定報告)	%	19.8	30.2	28.9	30.3	31.2			※R7暫定値
				⑥ 肥満傾向(肥満度「中度」「高度」の者)にある子どもの割合(学校保健統計)	%	小学6年男子減少 小学6年女子減少 中学3年男子減少 中学3年女子減少	10.3 10.0 6.5 4.5	9.7 12.0 10.5 0.9	11.6 7.2 4.6 8.5	9.3 11.1 12.7 4.9			
2	身体活動・運動の普及	①市民	①ライフステージに合った身体活動量を増やす	① 1回30分以上の汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している者の割合(中学生:生活習慣病予防システム(保健所データ)、特定健診法定報告)	%	中学1年生増加 中学3年生増加 40歳~64歳増加	68.0 74.1 29.1	71.4 66.5 29.9	76.6 65.1 31.3	68.3 71.6 30.2			※R7暫定値
				② 現在たばこを習慣的に吸っている者の割合(特定健診法定報告)	%	男性12.0以下 女性2.0以下	27.6 5.3	26.4 5.4	24.5 5.1	— —			
				③ 妊娠中に喫煙する者の割合(母子健康手帳交付時アンケート)	%	0	2.9	0.9	2.1	3.2			
3	たばこ・飲酒対策	①市民	①喫煙による罹患と受動喫煙による健康被害について正しい知識を持つ ②適正飲酒や20歳未満の飲酒禁止について正しい知識を持つ	③ 受動喫煙の割合(市民意識調査)	%	10.0	25.4	26.9	25.2	25.5			
				④ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している割合(特定健診法定報告)	%	男性13.0 女性減少	15.8 5.5	16.8 7.1	18.6 2.3	— —			
				② 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している割合(特定健診法定報告)	%	男性13.0 女性減少	15.8 5.5	16.8 7.1	18.6 2.3	— —			
				④ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している割合(特定健診法定報告)	%	男性13.0 女性減少	15.8 5.5	16.8 7.1	18.6 2.3	— —			
4	歯と口腔の健康づくり	①市民	①全世代が歯みがきや間食について正しい生活習慣を身に着ける ②定期的に歯科検診を受ける	① むし歯を持たない子どもの割合(1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査)	%	1歳6か月児100.0 3歳児90.0	98.9 82.7	99 86	99.2 86.0	100.0 95.7			
				② 毎日仕上げみがきをしている者の割合(3歳6か月児)(がん等疾病予防統計システム)	%	93.0	88.6	91	89.7	89.2			
				③ 12歳(小学校6年生)でむし歯がある者の割合(学校保健統計)	%	28.0	34.8	32.4	28.0	25.6			
				④ 歯科健診(検診)受診率(歯周病検診、後期高齢者歯科健診)	%	歯周病検診20.0 後期高齢者歯科健診20.0	18.0 16.6	18.6 22.1	17.7 24.8	17.7 17.5			
				⑤ 歯周病を有する者の割合(歯周病検診)	%	40.0	46.1	30.4	37.4	44.5			
				⑥ よく噛んで食べることができる者の割合(特定健診質問票)	%	80.0	70.2	70.7	74.6	71.9			※R7暫定値
5	休養・こころの健康づくり	①市民	①こころの健康づくりに関する正しい知識を持つ	① 睡眠で休養が取れている者の割合(特定健診法定報告)	%	80.0	74.1	71.5	71.9	72.0			
				② 生きがいをもって生活できる(そう思う・どちらかといえばそう思う)と回答した者の割合(市民意識調査)	%	増加	60.5	61.4	62.7	61.7			
6	健康診査・がん検診と健康管理	①市民	①一人ひとりが病気に関する正しい知識を持つ ②日頃の健康状態を把握するなどの自己管理に取り組む	① 特定健診受診率(特定健診法定報告)	%	50.0	37.9	37.5	38.2	35.4			※R7暫定値
				② 特定保健指導実施率(特定健診法定報告)	%	48.5	24.5	20.1	27.8	26.4			※R7暫定値
				③ 血圧高値者の割合(収縮期血圧140mmHg以上)(KDBシステム)	%	40.0	44.0	39.9	40.9	42.6			※R7暫定値
				④ 血糖コントロール不良者(HbA1c8.0%以上)の割合(KDBシステム)	%	1.0	1.4	1.2	0.8	1.0			※R7暫定値
				⑤ 脂質(LDLコレステロール)高値(160mg/dl以上)の者の割合(KDBシステム)	%	7.1	9.4	10.6	10.5	10.1			※R7暫定値
				⑥ 各種がん検診受診率(地域保健・健康増進事業報告)	%	胃がん検診60.0 肺がん検診60.0 大腸がん検診60.0 子宮頸がん検診60.0 乳がん検診60.0	11.9 13.1 13.4 19.3 28.7	11.7 13.4 12.0 20.2 29.1	11.2 11.8 12.3 21.5 30.2	10.6 11.3 12.4 21.5 29.2			
7	社会とのつながりと協働による健康づくり	①市民	①すべての人がともに支え合いながら健康的な生活ができる	① 何事も助け合える地域であると回答した者の割合(「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した者)(市民意識調査)	%	45.0	38.4	42.7	38.7	45.2			
				② サロン等の高齢者の通いの場での健康教育の実施回数(高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業)(地域包括ケア推進室)	回	増加	33	116	50	92			
8	健康情報の提供と健康増進の仕組みづくり	①市民 ②行政	①市民を健康づくりの誘引し自ら自然に取り組める仕組みを整備する	① SNSを活用した健康情報の発信回数(健康推進課)	回	増加	29	88	64	93			
				② 地域での健康づくり座談会・健康教室の開催回数・参加人数(健康推進課)	回 人	増加	22 157	40 315	20 90	26 384			
				③ ウォーキングマップの作成地区数(健康推進課)	地区	10	2	2	5	10			

## 令和 8 年度保健事業の実施計画（案）について

## 基本施策 1 健康的な食習慣の確立

主な実施事業等	時期	内容
乳幼児健康診査・健康相談	通年	乳幼児の健康管理のための健康診査・健康相談・栄養指導・歯科保健指導等
<b>弁当の日</b>	6月～3月	子どもが自ら考えて、弁当を作る全ての過程（買い物・調理・片付け）を体験
ファミリークッキング	未定	両親や祖父母等のコミュニケーションを醸成し、食への興味を喚起する料理教室
食生活改善普及運動	9月	健康まつりに合わせて、減塩や野菜・果物の摂取に関するリーフレットやレシピを配布
食育業務担当者会議	6・2月	庁内食育関係課間の情報共有・連携会議
食生活改善ボランティア（食生活改善推進員）養成教室	6～10月	地域で食生活改善活動を行うボランティア（食生活改善推進員）を養成
食生活改善推進員スキルアップ研修	7月、2月	食生活改善推進員の知識及び技術の向上を図るための研修会
食育月間の取組	6月	食育月間に合わせて食育に関する展示と減塩に関する資料・レシピの配布を実施
食生活改善推進員団体連絡協議会への活動支援	通年	地域での正しい食生活の普及のため団体活動を支援
<b>野菜摂取量測定会</b>	5月～10月	高校生や一般市民を対象に、野菜摂取量の見える化を通じ、野菜摂取の増加を図る
重点事項・特記事項等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や商業施設等と連携し、減塩や野菜・果物摂取につながるよう食環境整備を行う。</li> <li>・若年層、親子、男性、女性、高齢者などそれぞれのライフスタイルに合わせた食育を推進する。</li> </ul>		

## 基本施策2 身体活動・運動の普及

主な実施事業等	時期	内容
ご近所ゆるっと、宝探しウォーキング	5月	ウォーキングマップを活用し、身近な場所で手軽にできるウォーキングを普及する。
45分の体メンテ教室	7月～9月 11月～1月	国保加入者のうちBMI 25以上の者を対象に、週1回の定期的な運動教室を実施。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	通年	ハイリスクアプローチ（糖尿病性腎症重症化予防・その他の生活習慣病重症化予防・低栄養予防・口腔機能低下予防・健康状態不明者対策・服薬多剤）とポピュレーションアプローチ（通いの場での健康教育・気軽に相談できる環境づくり）の実施
重点事項・特記事項等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、健康推進課・国保医療課・地域包括ケア推進室が連携し、糖尿病重症化予防の保健指導に取り組むとともに、フレイル予防に関する普及啓発や、医療受診の勧奨、介護サービス等利用の勧奨などの介護予防に取り組む。</li> </ul>		

## 基本施策3 たばこ・飲酒対策

主な実施事業等	時期	内容
禁煙のススメ運動	健診会場 特定健診結果送付時	健診受診者のうち喫煙者への禁煙勧奨
禁煙サポート	随時	禁煙を希望する喫煙者への支援
特定保健指導	通年	特定健康診査でメタボリック症候群・予備群と判定された者等へ改善を促すための情報提供と保健指導を実施
重点事項・特記事項等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり10か条の普及啓発と併せて、禁煙、節酒等の呼びかけを行う。</li> <li>・厚生労働省から「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」が公表されたことから、飲酒に関する正しい知識の普及を図る。</li> <li>・健康診査受診者のうち、喫煙している者に対し、禁煙の必要性に関するリーフレットを配付する。</li> </ul>		

## 基本施策4 歯と口腔の健康づくり

主な実施事業等	時期	内容
乳幼児健康診査・健康相談	通年	(再掲 基本施策1 参照)
歯のかわら版の発行	6月・11月	大船渡歯科医師団に委託して作成し全世帯へ配布
歯周病検診	6～12月	口腔内検査(歯科医院等での個別検診) 対象:20・30・40・50・60・70歳の者
後期高齢者歯科健康診査	6～12月	口腔機能の確認(歯科医院等での個別健診) 対象:前年度に75歳になった者
<b>重点事項・特記事項等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大船渡歯科医師団と連携し、歯周病検診の受診率向上に取り組む。令和8年度から「歯周病検診マニュアル2023」に沿って検診を実施する。</li> <li>・後期高齢者歯科健康診査は、地域包括ケア推進室と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業など、さまざまな機会を捉えて受診勧奨を行う。</li> </ul>		

## 基本施策5 休養・こころの健康づくり

主な実施事業等	時期	内容
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	通年	(再掲 基本施策2 参照)
健康教育事業	通年	休養、睡眠、ストレス、メンタルヘルス等に関する正しい知識の普及を図る講演会、健康教育の実施
ゲートキーパー養成研修	通年	心の健康と自殺予防、ゲートキーパーの役割について学ぶ研修の実施
心の健康づくり推進連絡会	6月・3月	自殺対策計画の事業の推進、地域サポート体制の構築、関係機関の連携等に関する協議のため設置
各種相談窓口の周知及び保健師等による相談支援	通年	市広報紙、リーフレット、市ホームページ、SNS等による相談窓口の周知 相談対応及び関係機関との連携・適切な支援
<b>重点事項・特記事項等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な睡眠時間、質の高い睡眠を確保することは心身の休養につながることから、様々な機会を捉えて、睡眠の正しい知識の普及に取り組む。</li> <li>・社会とのつながりが豊かなことは健康長寿に大きく影響するため、特に高齢者の孤立や孤独を防ぎ社会参加を促進していく。</li> </ul>		

## 基本施策6 健康診査・がん検診と健康管理

主な実施事業等	時期	内容
胃がん検診	7・9月	バリウムによる胃部X線撮影 対象：40歳以上
肺がん検診	10～12月	胸部X線（DR）撮影 対象：40歳以上
子宮頸がん検診	1・2月	細胞診検査（頸部）、内診 対象：20歳以上の偶数年齢の女性
乳がん検診	1・2月	乳房X線撮影、視診、触診 対象：40歳以上の偶数年齢の女性
大腸がん検診	10～12月	便潜血反応検査 対象：40歳以上の者
肝炎ウイルス検診	10～12月	HBs抗原・抗体、HCV検査 対象：40歳以上の未検者
前立腺がん検診	10～12月	前立腺特異抗原検査（PSA値測定） 対象：50歳以上の男性
一日人間ドックへの費用助成	4～1月	人間ドック（循環器系検診、各種がん検診等）の受診費用の一部を助成 対象者：35歳以上69歳以下で前年度助成を受けていない者
基本健康診査	10～12月	身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、糖代謝、肝機能） 対象：19～39歳の者、生活保護受給者
特定健康診査（集団健診）	10～12月	基本健康診査と同じ検査項目、腹囲測定（医師の判断）心電図検査、眼底検査、貧血検査 対象：40～74歳の国民健康保険加入者
<b>特定健康診査（個別健診）</b>	6～9月	基本健康診査と同じ検査項目、腹囲測定（医師の判断）心電図検査、貧血検査 対象：40～74歳の国民健康保険加入者
後期高齢者基本健康診査	10～12月	基本健康診査と同じ検査項目 対象：後期高齢者医療制度加入者
<b>骨粗しょう症検診</b>	1・2月	超音波パルス透過法による骨密度測定 対象：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性
特定保健指導	11月～9年8月	（再掲 基本施策3 参照）
がん検診推進事業（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん検診：21歳の女性に無料クーポン券を配布</li> <li>・乳がん検診：41歳の女性に無料クーポン券を配布</li> <li>・肺がん検診：国保加入者のうち未受診者に受診勧奨ハガキを送付</li> <li>・胃がん検診：国保加入者のうち未受診者に受診勧奨ハガキを送付</li> </ul>
がん患者医療用補整具購入費助成	通年	医療用補整具を使用するがん患者に購入費用の一部を助成

生活習慣病重症化予防事業	通年	高血圧症、糖尿病等の生活習慣病の重症化リスクが高い者へ受診勧奨・保健指導を実施
健康相談	随時	医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職による健康に関する指導・助言
訪問指導	随時	療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族への必要な保健指導
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	通年	(再掲 基本施策2 参照)
予防接種への助成	秋季・冬季 (肺炎球菌・ 帯状疱疹は 通年)	インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチン、新型コロナウイルスワクチン、帯状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成 対象：65歳以上の高齢者等
ボランティアナース「ばっけの会」への活動支援	通年	災害時のボランティア活動に備えて研修等の団体活動を支援
重点事項・特記事項等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診や各種がん検診は、市広報紙をはじめ多様な媒体を通じて重要性を周知するとともに、複数の健診（検診）の同日実施や、夕方・休日に実施するなど、受診しやすい体制と環境を整えて、受診率の向上につなげる。</li> <li>・特定健康診査について、市内医療機関での実施に取り組み、受診率向上を目指す。</li> <li>・骨粗しょう症検診については令和2年度まで実施していたが、「健康日本21（第三次）」において、令和14年度までに受診率15%を目指すことにしており、令和8年度から事業を再開する。</li> <li>・肺炎球菌の定期接種使用ワクチンが23価から20価にかわり、高齢者のインフルエンザワクチンも、高用量ワクチンがあらたに定期接種化する予定のため、円滑な接種に向けて関係機関と連携して取り組む。また、市内の感染状況を注視し、対策等の情報提供を行う。</li> </ul>		

## 基本施策7 社会とのつながりと協働による健康づくり

主な実施事業等	時期	内容
地域健康教育	通年	生活習慣病予防の啓発と正しい知識の普及のため、地域における健康教室等に講師を派遣
食生活改善ボランティア（食生活改善推進員）養成教室	6～10月	（再掲 基本施策1 参照）
食生活改善推進員団体連絡協議会への活動支援	通年	（再掲 基本施策1 参照）
<b>健康づくりサポーター養成講座</b>	6～11月	地域において健康づくりを実践するサポーターを養成
健康づくり推進協議会	随時	・市民の健康づくりを推進するため設置 ・健康おおふなと21プランの進捗状況の把握と計画の推進
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	通年	（再掲 基本施策2 参照）
重点事項・特記事項等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員等の地域ボランティアを中心として、社会とのつながりを意識した健康づくりを行う。</li> <li>・地域や学校、職場などさまざまな場面で、世代を問わずつながり合える環境づくりを推進する。</li> <li>・「健康づくり推進員」の廃止に伴い、令和8年度から3か年に渡り、健康づくりサポーターを養成し、市民に健康づくりの担い手として活躍できる講座を実施する。</li> </ul>		

## 基本施策8 健康情報の提供と健康増進の仕組みづくり

主な実施事業等	時期	内容
地域健康教育	通年	（再掲 基本施策7 参照）
いきいき健康講座の記事掲載	6・10・12・2月	市広報紙に熱中症予防、感染症予防などに関する情報の記事を掲載（年4回）
健康情報誌おおふなとの発行	9月	医療機関等に配架し、「健康づくり10か条」や健康づくりに関する情報を発信（年1～2回）
歯のかわら版の発行	6月・11月	（再掲 基本施策4 参照）
熱中症警戒アラートへの対応	4～10月	熱中症警戒アラートが発表された場合に、防災行政無線やSNS等により市民へ注意を喚起
<b>健康まつり（仮）</b>	9月	がん検診や健康診査に関するミニ講話、血管年齢測定等を実施
重点事項・特記事項等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平時から熱中症対策について、普及啓発に取り組み、国で実施している「熱中症アラート」について、広く市民に周知する。</li> <li>・健康診査の受診率向上を目指し、地域の健康課題を市民と共有し、健康づくりを推進するため「健康まつり」を10地区で実施する。（市広報にて特集記事掲載を予定）</li> <li>・市民と一緒に作成したウォーキングマップを活用し、市内5か所にてウォーキングイベントを実施する。</li> </ul>		

## 大船渡市健康づくり推進協議会設置要綱

昭和53年11月1日告示第39号

改正

昭和58年4月1日告示第19号

平成9年6月2日告示第28号

平成20年4月1日告示第86号

(設置)

第1 市民の健康づくりを推進するため、大船渡市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌)

第2 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 健康づくりについての保健活動の推進に関する事。
- (2) 健康づくりについての知識の啓蒙普及に関する事。
- (3) 保健活動地区組織の育成に関する事。
- (4) 食育の推進に関する事。
- (5) その他前各号に準ずる健康づくりに関する事。

(組織)

第3 協議会は、委員15人以内で組織し、委員は市長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により、これを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長が職務を代理する。

(会議)

第5 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6 協議会に部会を置くことができる。

(庶務)

第7 協議会の庶務は、保健担当課において処理する。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。